

平成30年度 第3回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

1. 日 時 平成30年10月11日（木）午前10時00分～12時00分
2. 場 所 大和市民交流拠点ポラリス Room3
3. 出席状況 委 員8名（深澤会長、鎌田委員、小林委員、鈴木委員、中島委員、服部委員、伏見委員、米屋委員）
事務局4名（文化振興課長、文化振興担当3名）
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
 - 1 開会
 - 2 やまと市民討議会の開催結果について（報告）
 - 3 大和市文化芸術振興基本計画[第3期]（案）について（議題）
 - 4 大和市民交流拠点ポラリスについて（視察）
 - 5 その他
 - 6 閉会
6. 会議資料
 - やまと市民討議会の開催報告について
 - 大和市文化芸術振興基本計画[第3期]（案）

【会議要旨】

- 1 開会
- 2 やまと市民討議会の開催結果について（報告）
 - 市から「やまと市民討議会の開催報告について」を説明
 - 質疑応答

委 員：若い世代にとっては、顔と顔を突き合わせて話し合う機会もなかなかないと思われるので、新鮮な経験になったのではないかと。シリアスには若い世代も多く集まっているので、そういう世代が自由に集まって作業できるワークスペースのようなものがあったらおもしろいと思う。若い世代はシリアスへは勉強に来ているので、どうしても「個」に閉じ籠ってしまう傾向にあるので、そこから新たなつながりが生まれる仕掛けもあってもよい。

委 員：同様の意見が討議会でも話し合われていた。

事務局：例えば、情報提供のあり方について、SNS等を活用した情報提供は短時間で広範に発信できるという利点はあるものの、ご指摘のとおり顔と顔を突き合わせた交流、情報伝達の在り方が重要であるという意見も少なからず見受けられた。

事務局：我々としても、全てをSNSに頼るのではなく、イベントの開催にあたっては、直接顔を合わせて行われる交流と、そこから生まれる人と人とのつながりを大切にし、その使い分けをきちんとしなければならぬと考えている。

委 員：主催者側の率直な感想はあるか。

事務局：当初若い世代を対象に実施するということに対して、若い世代はなかなか参加してくれないという庁内の意見もあった。

しかし、実際には想定を上回る参加申し込みがあり、また、天候の悪条件がありながら当日も多くの方に来ていただいた。これは、各通知や案内の資料に工夫を凝らした結果であると考えているが、ターゲットをきちんと絞り、適切な情報提供を行えば需要はあるということを認識することができた。

事務局：話し合いの様子を拝見していて、お互いが気を使うことなく忌憚のない意見交換をしていたことがとても印象的であった。その中であって、SNSについても、今の若い世代はあえて「個」を優先していることから、その考え方は尊重しなければいけないと考えている。その反面、それを寂しく感じているという意見もあり、それを我々が実施する事業の中でどのように掬い上げていくかが課題になる。

事務局：そのようなこともあり、最後の主催者あいさつでは文化振興担当の職員を改めて紹介をさせていただいた。今後市主催の文化芸術イベントの参加にあたって、知っている職員がいれば参加しやすくなると思う。

委員：この出会いを大切に、継続してつながり持つ取り組みに期待したい。アンケートの結果も大変良いものであったので、このまま参加者を取り込むようにしてほしい。

委員：なかなか横のつながりが薄い時代であって、若い世代を中心に様々な背景を持つ参加者が、自由に意見交換をできたのは大変有意義であったと思う。

3 大和市文化芸術振興基本計画[第3期]（案）について（議題）

○市から「大和市文化芸術振興基本計画[第3期]（案）」について説明

○質疑応答

委員：内容も整理され、よくまとまっていると思うが、それは専門家の見地からであって、一般の市民がご覧になったときに、果たして見やすいかどうか疑問に思う。

具体的には、構成の部分で、今回の計画の内容が後ろに来ており、少々分かりづらい印象を受ける。まず初めに今回の計画の体系やその内容を紹介し、なぜそのような結論に至ったかなどの背景や分析については、後段に掲載しても差し支えなく、また、見る人にとってもわかりやすいものになると考える。

事務局：ご指摘のとおりである。構成について市民視線を考え、検討させていただく。

委員：「担い手と役割分担」の記載について、主に行政が担える領域とそうでない領域を区分しているものと捉えているが、例えば、「やまと芸術文化ホール」と「民間文化施設」は、見方によっては同じ立場という捉え方もできる。「民間事業者」や「文化芸術団体」も想定しているものによって役割が大きく異なると思われる。文化芸術基本法の中で、営利・非営利、規模の大小に関わらず、広く文化芸術の活動を行う団体はすべて「文化芸術団体」として定義されている。そうすると「民間事業者」は文化芸術とは他業種の企業等ということになる。

各主体の定義についてはこれから質問も来ると思うので、その用意と併せて官と民、その中間を担う非営利組織などの区分を再考する方が良いだろう。

事務局：現状では、特に「文化芸術団体」、「民間事業者」の括りが非常に曖昧で分かりづらいものになっているかもしれない。それらの定義を改めて見直し、区分を再度検討させていただく。

会長：文化芸術の資本主義的側面と福利厚生的側面のどちらに視点を置くかによって、見方や役割分担が変わるだろう。

委員：表現について、「～します。」となっている部分があるが、過去の計画から継続してすでに行われる場合、それがわかるように「更に」や「一層」といった文言が付くとわかり

やすくなるのではないか。また、単純に継続するのか、強化して取り組むかなどの色分けがあっても良いだろう。

委員：そのほか、表現についていくつかご提案するので、ご検討いただきたい。

会長：日本語の性質上、時制が曖昧になりやすいので、その点に特に注意していただくことと、表現が固いものについては、より市民に分かりやすいものになるよう、工夫していただきたい。

事務局：承知した。市民と共有する計画でもあるので、表現には気を遣うようにしたい。

委員：これまで文化芸術に関わりのなかった市民が、何かのきっかけに文化芸術に携わろうと思立った際、どうすれば良いかが見えないことがもったいない。

例えば、先ほどの報告にもあった「やまと市民討議会」の参加者の動きが、別の機会では他の市民を巻き込みながら発展できる仕組みがあると良い。

計画自体は良いものなので、単純に「市民と一緒に」と平たく言うのではなく、やる気のある人々をいかに拾い上げ、巻き込んでいくかが重要になると思われる。計画上の文言はとにかく、行政側の姿勢として、そのような取り組みに期待したい。

会長：この計画が誰に向けて発信されているのかと言えば、当然市民に向けてということになる。あとは計画を手にした市民が、自身が当事者であるということをいかに意識させられるかがポイントになるだろう。その視点がぼやけてしまうと、計画全体が曖昧なものになってしまう。

事務局：今回の計画のポイントとしては、条例に掲げる文化芸術振興の目的を「目指すべき姿」として示し、共有することで市や市民が同じ目標を持って文化芸術の振興のために協力しながら取り組めるようにしたいと考えている。

また、これまでの計画では活動者や鑑賞者への支援等が中心であったが、今回は文化芸術を支える仕組みを整えることを大きなポイントとして掲げている。これにより、これまで文化芸術に関わりのなかった市民が、支援者としての立場を認識し、あらゆる側面から文化芸術に携われる機会を提供することを目標としている。

委員：地域では市民を主体とした多種多様なボランティア活動が行われており、それぞれが大きなエネルギーを持って精力的に活動している。それらのうち、行政からの支援で成り立っているというのではなく、自分たち自身で課題解決を図るため、あらゆるセクションと手を組みながら仲間を増やし、大きくなっているものもある。

枠組みを作ってそれに対して支援を行うというだけではなく、そのような市民へのきっかけづくりに力を入れることも重要である。市民にはそれだけの力があるということを意識していただきたい。

会長：施策目標の具体的方策というよりは、上位概念として、例えば冒頭の「あいさつ」部分に盛り込むなど、全面的に打ち出すように検討をしていただきたい。

委員：今の内容は文化芸術に関わらず、福祉やスポーツなどの他分野でも共通して言えることだと思う。上位計画である総合計画が同じく改定時期であることから、総合計画において明記することが必要ではないか。

昨今は「地域力」や「人間力」といった言葉がよく聞かれるようになった。大和市ではあらゆる分野でそういう視点を持って、市民の力を活用しているということをアピールできる機会である。

委員：「役割と担い手」について、単純に「役割」といっても、制度や仕組みなどの方法を検討する場面と現場で実行する場面など、多面的な点がある。そのような視点で見れば「市」が担う役割はもっと多くても良いと思うし、「芸術文化ホール」に期待する役割が多い気

がする。

「芸術文化ホール」は指定管理者制度で運営しており、実施する事業については契約上の仕様書に基づいて行われることから、あまり多くを期待することは難しいのではないかと。

事務局：例えば、「子どもの文化芸術活動をサポートする体制の整備」の項目では、文化芸術団体に中心的な役割を担っていただくことを期待している。これは何か文化芸術活動を始めたいという子どもがいる際には、その受け入れ先として各団体に対してお願いするためである。

しかし、当然丸投げをするというわけではなく、相談体制の整備などは市が行うべきものであると認識している。各施策について、あらゆる主体が協力しながら進めていかなければいけないと考えている。

事務局：計画にあるとおり、数多くある施策をすべて市が担うのではなく、文化芸術に関わるあらゆる主体が協力し合って、総合的に進めていくことが重要と考え、それぞれの主体に対応して中心的な役割を期待しているところである。

事務局：「芸術文化ホール」については、ご指摘のとおり指定管理者が運営を行っており、各事業の内容は仕様書に基づいて行われている。そしてこの仕様書は、国が定めた「劇場法」においてホール等が担うべき役割、また、第2期計画の中で芸術文化ホールに期待する役割などを考慮した上で、作成しているものであることから、今回の計画においても同様の役割を期待するものである。

事務局：大和市においては、いわゆる運営を民間に委ねる形式的な指定管理者制度に留まらず、協議の機会を多く設定している。芸術文化ホールがより市民にとってより良いものになるよう、常に協力しながら運営をしており、大和市における文化芸術の発信地として大いに期待している部分がある。

委員：現在の表現だと協力して実施するという視点が見えづらいので、見せ方に工夫が必要だろう。

委員：「文化芸術活動をしたい」などの希望は市民等の選択によるものであって、「民」の自由度の中で展開されなければいけない。一方で、この計画の主語は基本的に「市」であるので、環境の整備など、市が担わなければいけない面もあり、また一方で現場では市民一人ひとりが担わなければならない面もある。その二面性を現在の表現で示すのは難があると思われるので、工夫が必要だろう。

委員：同様の意見になるが、役割に印のついていない主体が「何もやらない」という捉えられ方をされるかもしれない。実際にはそれぞれの主体がそれぞれの立場で一生懸命取り組んでいる。その点も改善点として検討していただきたい。

事務局：承知した。

委員：「モニタリング項目」の設定については、財政上の担保が取れているかが重要なポイントになる。目標を設定しても、それを実現するだけの予算が確保できないのであれば、机上の空論となってしまう、審議会で議論をしても意味をなさない。

事務局：この計画は策定段階で、庁内の全体会議や市議会などで報告等を行うものであり、文化芸術の所管課として、取り組むべき内容を明確に意思表示するものである。したがって、予算編成にあたっては、この計画がその根拠の一つとなりうるもののご理解いただきたい。

委員：計画の表現が平面的で、イメージが湧き辛い。三次元の立体的なイメージで直感的に自分の立ち位置などがわかるよう工夫していただきたい。

事務局：承知した。計画のデザインやレイアウトはまだまだこれから手を加えなければいけないと考えているので、いただいたご意見をもとに見易さを考慮した形にしていきたい。

委員：法改正があり、国の「文化芸術推進基本計画」が新たに策定された。今後は各地方自治体においても同様の計画が策定されるものと思われる。地方の計画においては、「地域の特性を生かし」とあるが、国の計画を参酌して作成すると、どれも似たような内容になってしまうことが懸念される。そのような中であって、大和市の計画においては、大和市らしい独自のものを計画に盛り込まなければいけないだろう。

事務局：国の計画は今年3月に策定されたものであるが、それまでは「方針」という形で施策の方向性を打ち出していたものになる。

大和市の計画は平成23年に第1期目を策定しており、大和市における文化芸術の特徴や流れを継承し、今回お示ししている計画に至っている。それは国が新たに策定した計画より先行しているものなので、一律に国や他の地方計画と同様のものとはならないと考えている。

委員：元々、文化芸術は市民の自由な発想のもとで行われるものであり、行政が決まりなどをつくるようなものではなかった。そのようなこともあり、全国的に文化芸術に関する条例や計画の整備が遅れているのは事実である。

計画によって市民の自由を縛るようなものにはせず、「人間力」や「地域力」が大いに発揮できるものになるよう期待する。

事務局：大和市の文化や歴史は他の文化的、歴史的都市と比較すると代表的な特徴が少ないことは事実である。そのような中であって、シリウスの存在は大変大きいと考えている。

また、行政だけでできることはわずかであるので、市民を始めとする民間の力と協力しながら進めていかなくてはならないと考えている。

委員：神奈川県取り組みが掲載されているが、現在神奈川県でも計画の改定作業を行っている最中であるので、今後の動向等を伺いながら計画にも反映できると良い。

神奈川県においては「共生共創社会」を掲げており、年齢や障害の有無、外国籍の方など、あらゆる人が文化芸術に親しめるよう、取り組みを進めているところである。

一方、大和市では特に外国籍市民が多くおり、文化芸術によって多文化共生社会を実現することを目標に掲げていることが大きな特徴の一つであると思うので、その内容をもう少し厚くしても良いかもしれない。

会長：文化芸術を取り巻く環境の変化について、3つの視点で記載されている。この3つがそれぞれ個別に項目立てされているが、実際にはすべて関連して発生しているものである。

例えば、情報通信技術の発達是我々の生活に大きな利便性をもたらした反面、「Face to Face」で接する機会を失わせ、直接的な人と人との関係性が希薄化させてしまったという側面もある。それは前項にも記載がある「おひとり様」や地域で孤立する人の増加にもつながっている。そして、文化芸術には、そのような地域社会が抱える問題を解決する手段として期待されている。

様々な事象は表裏があり、その両方をきちんと捉えなくてはいけない。それぞれを個別に記載するのではなく、事象の多様な面を捉えながら、一連の流れで記載できるのであれば、そのように対応をお願いしたい。

事務局：ご指摘のとおり、それぞれの項目は関連することも多くあるので、そのつながりが見えるような書き方を検討させていただきたい。

委員：行政のあらゆる部署で計画づくりを進めているが、計画さえできてしまえば良いとしていっているところもある中で、今回の計画のように審議会や市民の意見を伺いながら、随時反

映させていくという姿勢は評価できる。

最も大切なことは、この計画が市のものであり、その内容を主管課だけでなく、市全体で共有し、一体となって取り組めるかということだろう。

役割分担については今後の具体的な事業のことを考えると必要であると思うが、表記には工夫が必要である。

委員：指定管理者の事業には市の税金が一部使われており、赤字の状態が続いているようであれば、事業の中止や抜本的な見直しが必要だろう。

委員：メインホールで一流オーケストラの公演を実施しても満席になることはなかったが、演歌やカラオケなどではすぐにいっぱいになる。どちらが良いという話ではないが、大和市にクラシック音楽がまだ馴染みがないということだと思われる。その点については指定管理者も良く分かっていて、馴染みのないジャンルにも親しめるよう工夫を凝らしている。

委員：やまと芸術文化ホールが開館する前は、大和市内で本格的なクラシックオーケストラを鑑賞する機会がなく、好きな人は周辺のホールまで出掛けていた。そういう意味では、まだ市民に馴染みのないものであると思われるが、目先の利益だけでなく、今後の事業に期待すべきだろう。

4 大和市民交流拠点ポラリスについて（視察）

○同施設内を視察

5 その他

○市から次回開催日程について説明。第4回は2月上旬を予定。

6 閉会